

## 1. 評価結果(概要表)

作成日 2007年12月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0475401014		
法人名	医療法人仙台医療福祉会		
事業所名	やすらぎホーム富沢		
所在地 (電話番号)	仙台市太白区富沢字寺城28-1		(電話) 022-307-5317

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成19年11月12日	評価確定日	平成20年2月12日

## 【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	25 人	常勤	19人, 非常勤 6人, 常勤換算 24.1人

## (2) 建物概要

建物形態	<input type="checkbox"/> 併設/ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築/ <input type="checkbox"/> 改築
建物構造	木造 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,100 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有( 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有( 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	又は1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	27 人	男性	4 人	女性	23 人
要介護1	5 人	要介護2	10 人		
要介護3	9 人	要介護4	3 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 82.2 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関人	仙台富沢病院、加納ファミリー歯科
---------	------------------


## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>閑静な住宅街の一角に位置し、隣接して同法人が運営する病院がある。ホーム単独の取組みの他に、病院と合同での取組みも多く見受けられる。ホーム室内は明るく広々としており、設備はバリアフリー化がなされ、リビング等共有スペースが家庭的で居心地の良い空間になっている。</p> <p>ホームは平成16年4月に開設され、評価の実施に当たっては、職員全員で自己評価に取り組みされている。職員の態度は優しく穏やかで、さりげないケアが実践されているとともに、利用者にこれまでの人生経験や知恵を活かしてもらい、職員がそれを教えていただき感謝するという関係性が築かれている。また、ホームとして町内会に加入し、町内のお祭りに参加したり、ホームのお祭りに地域の方々の参加協力をいただいたりや双方向の交流が活発に行われているホームである。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で課題として挙げられた「介護計画の見直し」や「注意の必要な物品の管理マニュアル」、「定期健診の支援」について改善がなされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	各ユニット職員全員の話し合いによって作成されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が2か月に1回開催され、ホームでの取組みについての報告を行うとともに、参加メンバーである町内会副会長、民生委員、隣人、担当圏域地域包括支援センター職員や法人事務長、各ユニット長等によるホーム運営に関する話し合いを行い、サービス向上に取り組まれている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時には利用者の状況を伝えるとともに、ホームでの暮らしぶりを伝えるお便りや写真、金銭の出納帳を入居者家族へ毎月配付されている。また、第三者委員を含めた苦情受付窓口と共に、意見箱が設備され入所時に利用者、家族等への説明がなされている。しかし、運営推進会議に家族や利用者代表に出席してもらい、意見を伺う等の取組みがないため、今後の取組みが望まれる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	平成19年4月から町内会に加入し、ホームで開催する夏祭りには地域の方々の参加協力がある。また、地域の秋祭りや地域包括支援センターの体操教室に参加する等、地域との交流に努められている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	家庭的な生活や地域との関係性を謳ったホーム独自の理念が掲げられ、理念を基とした各ユニット毎のケアの目標が年1回検討されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の実践に向けたケアについて、月2回のユニット会議等で話し合わせ、日々のサービス提供場面において活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	平成19年4月から町内会に加入し、ホームで開催する夏祭りには地域の方々の参加、協力されてる。また、地域の秋祭りに参加する等、地域との交流に努められている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価で課題として挙げられた「介護計画の見直し」や「注意の必要な物品の管理マニュアル」、「定期健診の支援」について改善がなされ、今回の自己評価についても各ユニット職員全員による話し合いによって作成されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が2ヶ月に1回開催され、ホームでの取り組みについての報告を行うとともに、参加メンバーである町内会副会長、民生委員、隣人、地域包括支援センター職員や法人事務長、各ユニット長等によるホーム運営に関する話し合いを行い、サービス向上に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	実地指導の内容や看取りの指針等について、市担当者に継続的な相談が行われている。また、ホームの広報誌を市担当者へ送ることで、ホームの取り組みを理解してもらい働きかけがなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームでの利用者の暮らしぶりを伝えるお便りや写真、金銭の出納帳の写しを家族へ毎月郵送されている。また、家族の来訪時には利用者の状況が伝えられている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの苦情受付窓口の他に第三者委員が設置され、入所時に利用者、家族等への説明がなされている。しかし、運営推進会議に家族や利用者代表に出席してもらう等、利用者及び家族から積極的に意見を伺う取り組みが不足している。	○	家族会を設ける等してホーム運営に関する意見を伺ったり、運営推進会議に利用者や家族の代表に出席してもらうことで、利用者及び家族等の意見をサービスの質の向上へつなげる取り組みが求められる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職予定者がいる場合は、事前に利用者には知らせるとともに、離職する1ヶ月程前から後任者に来てもらい、引き継ぎを行うようにする等、交代による利用者の心理的負担へ配慮した対応を心がけている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人医療機関にて行われる勉強会や研修会にホーム職員も出席している。また、外部研修にも積極的に職員を派遣し、外部研修出席によるホーム内での伝達研修会において研修内容を周知し、情報を共有する取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	近隣の介護サービス事業者が集まる交流会への参加はあるが、宮城県認知症グループホーム連絡協議会等同業者ネットワークへ加入されていない。	○	宮城県認知症グループホーム連絡協議会等の同業者ネットワークへ加入し、他ホーム職員との交流を職員育成の機会とするような取り組みが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には入居前に一度ホームへ来ていただいたり、入居にあたっては、入居の際に家族から十分な説明をいただく等してスムーズに入居できるような取り組みがなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	入居者にこれまでの人生経験や知恵を活かしてもらい、職員がそれを教えていただき感謝するという関係性が築かれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の調査やホーム内での会話や様子、来訪した家族からの意見などから利用者の意向を把握する取り組みがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の関わりの中から本人や家族の思いを伺うとともに、ケア会議でのスタッフ間で協議した内容が介護計画に反映される仕組みがある。また、計画書は家族の同意を得た上で交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の遂行状況、効果などが評価され、最低3ヶ月に1回見直しがなされている。また、必要に応じた見直しも随時行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出(外食や墓参り等)・外泊支援など柔軟に対応するなど日常生活に関わる多様な支援がなされている。また、同法人が運営するデイケアの利用についても希望により対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関に受診できるような支援がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の要介護状態が重度化した場合や終末期のケアに関するホームの対応について、本人や家族との取り決めがない。また、重度化にともなう意思確認書が作成されていない。	○	重度化や終末期のケアに関するホームにおける対応方針について検討し、内容に基づいて家族へ説明を行ったり、早い段階において家族・医師等と話し合いを行う取り組みが求められる。また、併せて意思確認書の作成も求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の態度は優しく穏やかで、さりげないケアが実践されている。また、プライバシーの保護や記録の保管等の個人情報の取り扱いについての配慮がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床、入浴、食事等が一人ひとりのペースで行えるように対応がなされている。また、入居者との会話からその日の過ごし方についての希望の把握に努められている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は和やかな雰囲気でさりげないサポートがなされている。また、利用者と職員と一緒に調理や後片付けを行い、献立についても利用者の好みや希望に合わせたものが取り入れられている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の生活習慣や希望に合わせた入浴が毎日できるように支援がなされている。また、入浴を拒む方へは、気分転換を図りながら声かけを行い、入浴していただくような支援がなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や後片付け、洗濯など、入居者一人ひとりが楽しみや役割を持ちながら、生活できるよう支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	買い物や散歩等、一人ひとりその日の希望に沿った日常的な外出支援がなされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	入居者の外出傾向を把握しており、日中は自由に出入りができるように鍵は掛けられていない。また、近隣の方々から連絡をしてもえるような関係も築かれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	消火・避難訓練が年2回実施されているが、夜間想定訓練や地域の人々にも参加してもらい取り組みがなされていない。	○	夜間想定訓練を含む避難訓練を地域住民の参加、協力を得ながら年2回以上実施することが求められる。また、非常用食料や備品等の準備も望まれる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量のチェック表が作成され、栄養摂取や水分確保の支援がなされている。また、毎月体重のチェックも実施されている。しかし、栄養士、保健師等からの専門的な指導や助言は受けられていない。	○	献立は開設時に栄養士から助言を得たものを参考にしてカロリー等のチェックを行っているが、少なくとも3か月毎に栄養士や保健師等からの栄養面についての専門的な指導や助言を受ける取り組みが求められる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさやテレビの音量、温度の調節が適切に行われ、時計や暦も見やすい場所に設置されている。換気が適切になされ、臭気や空気のとどみもない。また、共用空間には季節感の感じられるものやなじみのものが配置され居心地よく過ごせるような配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスや思い出の品が持ち込まれるよう家族に働きかけられており、利用者一人ひとりが居心地よく安心して生活できる居室づくりの支援がなされている。		